

第7号 平成19年11月10日協議会発行

新屋敷地区農村環境保全向上推進協議会だより



今年最後の花の手入れ、みんなで集合写真を撮りました。ご都合がつかなかった方ごめんなさい。



[10/28] 生活道路ごみ拾い、花の手入れ

宮様の掃除にあわせて、今年3回目のごみ拾い活動、6月に植栽して4回目の花の手入れになります。作業終了後、皆さんで初の集合写真を撮りました。カメラマンの吉田君の粋な誘導により、皆さんすばらしい笑顔で写っています。

美しい環境と景観を備えた新屋敷は、多くの皆様方による「地域のまとまり=共同活動=温かい心」で守られています。皆さんありがとうございました。来年もよろしくお願ひします。



◇ [10/21] 第4回委員会

下半期の活動について協議をいただきました。また、上半期の活動を振り返り、H20 活動計画案の策定に向け、委員のご意見を拝聴しました。

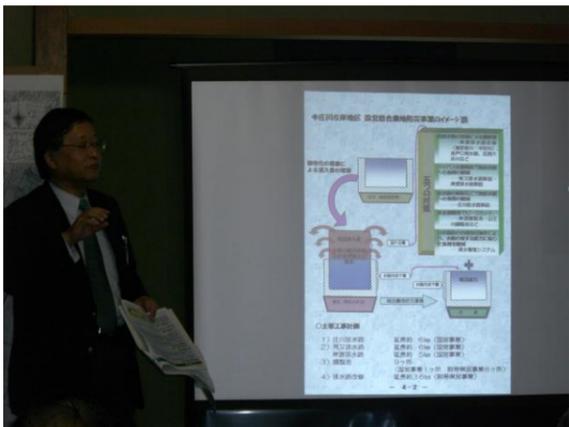


構成員の多くの皆様方のご理解とご協力のもと、参加していただいた共同活動、お蔭様ですばらしい活動になりました。事務局では全ての活動を写真に収め、その写真を基にスライドショーを作製しております。

11月の活動が終われば、皆様方にご視聴いただけるよう準備をいたしておりますので、楽しみにお待ちください。

◇ [10/24] 農家に対する機能診断・補修技術の研修

研修会ということで、既に調査業務に着手している「国営防災事業 庄川左岸地区」について行政出前講座を申し込みました。講師は砺波市商工農林部農地林務課谷田主幹さんで、国営防災事業の円滑な施行のため、県から砺波市に派遣されている方です。



題目が硬かったのと、平日だったことで、参加者が10人とちょっと寂しかったですが、その分、とことん聞ける中身の濃い研修会になりました。

この事業は新屋敷地区内で施工される工事区間もあり、常会でも度々、鈴木皓哉さん(砺波市土地改良区副理事長)から説明がありましたから、皆さんもきっとご存知のことだと思います。

事業目的は農村の都市化・混住化等により農業用排水路の機能が低下し、溢水被害が発生しているため、施設の機能を回復し、農地への溢

水を防止することです。具体的には、新屋敷地区内で、中村川が一部改修されるほか、水宮・東中へ向け、区長さん宅前の道路の下に専用の排水路(概ね3m×2mのボックス)が埋設されます。

国営の防災事業で施工されるため、国や県・市の負担はありますが、地元負担はありません。しかし、土地改良事業なので、受益者である住民の皆さんの同意が求められます。事業は国営防災事業と附帯県営防災事業があり、その総事業費は約500億円に上るそうです。



◇ [11/2] 新屋敷秋の祭礼

紙面の都合(余裕)もあり、せつかくの機会ですから、新屋敷の伝統文化行事と宮番について紹介させていただきます。(今年は宮番を野沢久雄さんと一緒に務めさせていただいております。)



(皆さんが宮掃除の時、宮番は社内の掃除をします。ヤモリが出てきてびっくり、思わず悲鳴が！)



(しあわせ台の班長さん方も一緒にご協力いただいております。)



(のぼり掲揚に必要な物品をそろえておきます。)



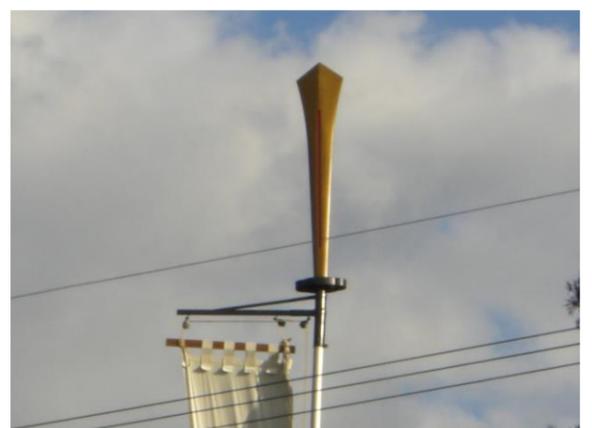
(11/2 朝6時、今年・来年の宮番で作業開始)



(のぼりや金具、大きな剣等を備え付けます。)



(秋祭りにしか掲揚しません。晴れてよかった。)



(旗竿上部の剣です。日語や林のお宮さんにはありませんでした。とっても勇ましいです。)

協議会の今後の予定(11~12月)

- 11月11日(日)午前8時 公民館集合
代表、副代表、1~8班長さんで
農地、水路、農道施設の点検・診断
- 11月23日(金)午前9時 公民館集合
児童クラブ、青年会の皆さんで
犬のフン防止看板等撤去・洗浄・保管
- 11月25日(日)午後1時30分 現地
1~2班の江湊関係者の皆さんで
中村川取水口から下流部の除草
- 12月9日(日)午後7時 公民館
第5回委員会

計画した活動は、ほとんど終えました。皆様のご協力に、ただひたすら感謝です。(事務局)